

専門部会への検討依頼事項

福岡市病院
事業運営審
議会への諮
問事項

- (1) こども病院・感染症センターの機能のあり方について
- (2) 福岡市民病院のあり方について
- (3) 福岡市立病院の経営形態のあり方について

上記諮問事項を踏まえ、専門部会は、下記事項について検討を行い、審議会への中間報告及び最終報告を行う。

医療機能部会

- 1 検証・検討報告書の「2 医療機能の優先順位付け（医療機能の整理・分析）」について、医療現場の実状を踏まえた専門的見地からの確認を行い、必要に応じてデータ・分析の追加、修正を行う。
- 2 検証・検討報告書の「4（市立病院が担うべき）医療機能の選択」について、専門的見地から検討過程の確認等を行う。
※ 上記1, 2の対象医療機能
 - ① 小児・周産期医療（小児周産期、小児救急、成育）
 - ② 救急医療（1・2次、3次）
 - ③ 感染症医療・災害医療（感染症、災害）
 - ④ 高度医療（がん、脳・心臓・肝臓・腎臓）
- 3 福岡市民病院について、現在の役割、今後の方向性など、審議会で審議する際の論点整理を行う。

経営形態部会

- 1 市立病院の経営に関する制度上の課題を整理する。
- 2 各経営形態（全適、独法、指定管理）のメリット・デメリットについて、比較検討する。
- 3 現病院における各経営形態への移行後の改善効果について比較検討する。
- 4 市立病院が選択すべき経営形態の検討を行う。